

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

証明書発行日 2018年11月08日 様式SR-EHC-01-D

3年間保存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書発行No. 11-185 標準No. 0983910

メーカー名	ヤンマー		管理No.	DX-055		使用者住所氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社			
型式	V1030-5		走行距離	— km		機械管理者氏名	町田宗才			
製造番号	62384		稼働時間	1326 h		検査業者登録番号	第 1 7 号			
性能	0.09m³		車検有効期間	—		検査業者又は事業者住所・名称	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株)			
検査実施場所	町田機工(株)北部(営)		検査者氏名	森根直也		責任者名	又、石川			
検査年月日	H28年11月30日									
区分	No.	検査箇所	検査内容				検査方法	検査結果	補修内容	
エンジン	1	本体 ★ a 始動性 ★ b 回転の状態 ★ c 排気の状態 ★ d エアクリナー ★ e 締付け ★ f 弁すき間 ★ g 圧縮圧力 ★ h 噴射圧力 ★ i 噴霧状態 ★ j 過給器 ★ k エンジンマウント (ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。 *弁すき間の異常による異音がなく、検査項目No.a,b,cに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。	★ a 始動性	かかり具合、異音、予熱灯・ヒーターの作動				目視、操作、聴診	✓	
			★ b 回転の状態	アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転(1200 min⁻¹)、無負荷最高回転(2300 min⁻¹)				目視、操作、聴診 回転計	✓	
			★ c 排気の状態	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ				目視、操作、聴診	✓	
			★ d エアクリナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量				目視、触診	✓	
			★ e 締付け	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み				トルクレンチ	✓	
			★ f 弁すき間	弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)				シックスゲージ	✓	
			★ g 圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)				圧縮圧力計	✓	
			★ h 噴射圧力	噴射圧力 (MPa)				ノズルテスター	✓	
			★ i 噴霧状態	噴霧状態 良○・不良×				目視、ノズルテスター	✓	
			★ j 過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ				目視、聴診	—	—
	★ k エンジンマウント	ブラケットの亀裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化				目視、レンチ等	✓			
	2	潤滑装置	★	油量、汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷				目視	✓	
	3	燃料装置	★	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、エレメントの汚れ・目詰まり				目視	✓	
	4	冷却装置	★	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付				目視、触診、スケール	✓	
5	電気装置	★	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷				目視、触診、電流電圧計	✓		
6	エアコンプレッサー		異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動				目視、操作、聴診、圧力計	—	—	
7										
走行装置	8	起動輪、遊動輪		亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ				目視、聴診、触診、探傷器	✓	
	9	上部ローラー、下部ローラー		亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ				目視、スケール、パス	✓	
	10	履帯		シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂・摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムパット(欠け・老化・摩耗)				目視、スケール、探傷器	✓	
	11	ゴム履帯		スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ				目視、スケール	—	—
	12	履帯調整装置		作動、調整ボルト等の亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ				目視、操作、探傷器	✓	
	13	走行減速機		異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ				目視、聴診、触診	✓	
	14									
制動	15	駐車ブレーキ		効き				目視、操作	✓	
	16									
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク		亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷				目視、操作、ノギス、探傷器	✓	
	18	ツース		脱落、がた、摩耗				目視、触診	✓	
	19	ブレード		亀裂、変形、摩耗、がた、取付				目視、操作、探傷器	✓	
	20	フック		変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷				目視、操作、ノギス	✓	
	21									
油圧装置	22	作動油タンク		油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付				目視、石けん水	✓	
	23	フィルター		汚れ・目詰まり、油漏れ				目視	✓	
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)		亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付				目視	✓	
	25	油圧ポンプ		油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、負荷時吐出量・吐出圧				目視、聴診、触診、	✓	
	26	油圧モーター		油漏れ、異常振動、異音、異常発熱				目視、聴診、触診、	✓	
	27	油圧シリンダー		作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷				目視、操作、スケール、	✓	
								タイマー	✓	

3 年 間 保 存

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補 修 内 容								
					良	不良									
油 圧 装 置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓										
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓										
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診	✓										
	31														
操 作	32	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓										
	33														
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓										
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓										
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、 ギヤ 亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓										
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓										
	38	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化		✓										
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓										
	40	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、 ガラスの割れ・損傷		✓										
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スケール	✓										
	42	座席(調整機構、シート、シートベルト)	作動、損傷、取付	目視、操作	✓										
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓										
	44	表示板	損傷、取付		✓										
	45	燈火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、浸水	目視、操作	✓										
	46	計器類	作動	目視	✓										
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚れ、損傷、写影		✓										
48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓											
49															
総 合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓										
排 装 置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス 減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓										
事 業 者 等 へ の 要 請	次回特定自主検査実施年月 1429年 11 月														
補 修 等 の 措 置 内 容															
照合No.	補修箇所及び不具合状況		補修年月日	補 修 実 施 内 容											
備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。						記 号	交 換	分 解 交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水	該 当 な し
								×	⊗	△	A	T	C	L	—